

女性活躍推進法第19条に基づく女性の職業選択に資する情報の公開

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日採用）

69.2%

- (2) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間（令和5年度）

区分	職員一人当たり
4月	11.0時間
5月	7.8時間
6月	8.0時間
7月	7.4時間
8月	5.2時間
9月	8.5時間
10月	8.7時間
11月	7.6時間
12月	6.7時間
1月	6.8時間
2月	8.5時間
3月	12.1時間

- (3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

35.1%

- (4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

区分	割合
会計年度任用職員	85.6%
再任用	37.5%
主事補級	77.8%
主事級	77.1%
主査級	70.3%
係長級	58.7%
課長補佐級	39.3%
課長級	35.0%
部長級	0.0%

8 3
18 14
70 54
64 45
46 27
33 13
20 7
4 0
263

- (5) 男女別の育児休業取得率（令和5年度）

区分	女性	男性
取得率	100.0%	0.0%

- (6) 男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得率（令和5年度）

100%
